

第4号様式（第10条関係）

会 議 録 （要 旨）

|  |  |
|--|--|
| 会 議 名  | 令和7年度第2回武蔵村山市子ども・子育て会議   |
| 開 催 日 時  | 令和7年11月25日（火）午後7時から午後8時15まで  |
| 開 催 場 所  | 武蔵村山市役所3階 301会議室   |
| 出 席 者 及 び 欠 席 者  | 出席者：木村会長、荒井副会長、若山委員、吉野委員、夏井委員、押本委員、東田委員、下野委員、指田委員、波多野委員、小川委員、吉澤委員<br>欠席者：矢崎委員、高橋委員、宮崎委員<br>事務局：子ども家庭部長、子ども育成課長、子ども政策課子ども政策係長<br>説明員：子ども育成課児童担当課長、子ども子育て支援課長、   |
| 議 題  | (1) 会長及び副会長の選任について<br>(2) 令和6年度武蔵村山市第二期子ども・子育て支援事業計画の施策進捗状況について<br>(3) 子ども・子育て支援新制度への移行幼稚園について<br>(4) こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）に係る代用計画の策定について  |
| 結 論<br>(決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)  | 議題(1) 会長及び副会長の選任について<br>本会議の会長は木村委員、副会長は荒井委員とする。<br><br>議題(2) 令和6年度武蔵村山市第二期子ども・子育て支援事業計画の施策進捗状況について<br>原案のとおり決定する。<br><br>議題(3) 子ども・子育て支援新制度への移行幼稚園について<br>原案のとおり決定する<br><br>議題(4) こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）に係る代用計画の策定について<br>原案のとおり決定する                                       |
| 審 議 経 過<br>(主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)<br><br>(発言者)<br>◎印=会長<br>○印=委員<br>●印=事務局 | ※議事進行順に会議録（要旨）を作成<br><br>1 開会<br><br>3 議 題<br>(1) 会長及び副会長の選任について<br>—事務局から説明—<br><br>【質疑・応答】<br>○ 会長には、前回も会長職を務めていただいた木村容子委員に、副会長には、同じく副会長職を務めていただいた荒井一浩委員を推薦する。<br>● ただいま、木村委員を会長に、荒井委員を副会長にと推薦があったが、これに御異議等はあるか。<br>○ 異議なし。<br>● 異議なしとのことで、会長には木村委員、副会長には荒井委員と決定させていただく。 |

## 2 報告事項

こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）について  
—事務局から説明—

### 【質疑・応答】

- 資料2の「3 本制度の実施施設について」だが、本市の子ども計画では令和8年度からの実施施設を1施設で計画していると説明があったが、既にこれに類似した東京都の事業「多様な他者との関わりの機会の創出事業」を実施しているところである。

令和8年度に実施施設を1施設としているのは、子ども計画の策定段階で予定していたという意味でよいか。

- そのとおりである。

## 3 議題

(2) 令和6年度武蔵村山市第二期子ども・子育て支援事業計画の  
施策進捗状況について  
—事務局から説明—

### 【質疑・応答】

- 資料3の20ページの項目番号104「家庭教育講座」について、目標値が受講率100%、実績値が受講率48%、達成状況がCと説明があったが、達成状況については、目標設定によって影響を受けるのか。

- そのとおりである。目標値に対して実績値がいくつだったのかに応じて達成状況を評価しているため、目標値よりも実績値が低い場合は施策としてしっかり取り組んでいたとしてもC評価になってしまう。

ただ、当初の目標設定については、各所管課からの御意見等を踏まえて設定しているため、施策の進捗状況においては目標値に対する実績値で評価させていただければと考えている。

なお、受講率100%というのは目標が高いため、武蔵村山市子ども計画においては、目標値を「継続」に修正させていただいている。

所管課からは本事業について、今後も受講率を高められるように対応を図っていくと伺っており、事務局としては毎年度実施する施策の進捗状況において受講率をお示しできればと考えているので、よろしく願います。

- 家庭教育講座について、受講率はどのように算出しているのか伺いたい。

- 受講率については、定員数に対する参加人数で算出している。参考として令和6年度の実績値で申し上げますと、「気軽に楽しむ季節のいけばな」については、定員10人のところ延べ6人参加で受講率60%、「手話体験」については定員15人のところ延べ6人参加で受講率40%、両方を合わせると定員25人のところ延べ12人参加となるため、受講率48%となっている。

- ◎ 21ページの項目番号108「総合型地域スポーツクラブ（よってかっしゅクラブ）の運営支援」について、目標値が会員数380人、令和6年度実績値が199人となっているが、子ども・若者に対するこういった場の受け皿というのはほかにも何かあるのか。

- 総合型地域スポーツクラブ以外の受け皿としては、スポーツ少年団や市民団体による活動が挙げられる。市民団体のスポーツクラブ

等への勧誘については、市報のひろば欄にも掲載されているため、総合型地域スポーツクラブ以外でも対応できている部分はあると考えている。

◎ 32ページの項目番号162、163、164辺りの障害のある子どもに対する事業について、事業内容と事業の成果等に記載されている内容が同じなため、もう少し進捗が分かるように記載いただきたい。

● 御指摘いただいた内容について、所管課と調整した上で修正させていただければと思う。

(3) 子ども・子育て支援新制度への移行幼稚園について  
—事務局から子ども・子育て支援新制度への移行幼稚園について説明—

**【質疑・応答】**

質疑等なし

(4) こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）に係る代用計画の策定について  
—事務局から説明—

**【質疑・応答】**

○ 代用計画の量の見込みについて、計画上は令和8年度から5か所の施設でこども誰でも通園制度を実施できる体制でいるとなっているが、中身を見ると、幼稚園4か所、小規模保育事業所1か所となっている。小規模保育事業所は0歳・1歳・2歳の受け入れがあるが、幼稚園については2歳児を対象としているということであれば、0歳・1歳の受け入れはどこがするのかという点について、もう少し協力いただける施設を増やすべきではないかと考える。

現在、幼稚園の利用者については定員に対して半分程度しかおらず、施設としてはかなり空いている状況とはなっているが、幼稚園としては0歳・1歳の受け入れを行った経験がないことに加え、保育室があるわけでもないので、いろいろな面で考えるとそこは保育園に頼らざるを得ないと考えている。

今回、代用計画を策定するのであれば、保育所に協力を得て、何か所か受入施設を増やすというような計画にしていただけでないかという率直な意見だがいかがか。

● この場で代用計画の量の見込みを修正することは難しいため、改めて調整させていただければと思う。

なお、代用計画の内容を修正した場合は、書面になるか対面になるか分からないが、改めて子ども・子育て会議において諮ればと考えているので、よろしく願います。

○ 代用計画の内容を大きく変更するのは事務的にも大変かと思うので、先ほどお話しさせていただいた内容を考慮いただき、保育所等に働きかけをいただいて、もう少し0歳・1歳の受け入れに対する支援をいただければということで意見させていただいた。

● 差し支えなければ、保育所の立場でお話しいただければと思う。

○ うちの園では一時保育をやっているが、こども誰でも通園制度とお預かりするお子さんの要件は違うものの、似通った部分があるため、その辺りのすみわけが非常に難しいということで事務局にはいろいろと話をさせていただいたところである。

また、現在の状況としては、0歳は非常に待機児童が多く、その

待機児童を入れることすらままならない状況において、こども誰でも通園制度で0歳・1歳の職員を確保するというのはなかなか難しいと考えている。

そのため、うちの園としてはこども誰でも通園制度については様子を見ているのが現状である。

ほかの園についても0歳の待機児童が多くいるという状況の中、保育士不足が解消されないと定員いっぱい入れられないのではないかと思う。

○ こども保育士不足となっているため、これは本当に大変な問題かと思う。

○ こども誰でも通園制度の事業内容を聞いた際には良い制度だと思ったが、量の見込みとして算出した結果ではこんなに少ないのかと思った。

市全体での年延べ利用者数については、10人や13人とかではなく、三桁はいくのではないかと思ったため、今回示していただいた見込み値はどのように算出したのか気になったところだが、あくまで感想として発言させていただく。

○ そこは私も疑問に感じたところで、年延べ人数ということなので、見込みが1人とか2人というのはいりえないかと思う。

● こども誰でも通園制度の量の見込みの算定方式については、国から手引きが示されているところである。

一般的に量の見込みを算出する際には、国の手引きに示されている算定方式のほかに、実績値も加味して算出することとなるが、こども誰でも通園制度については令和8年4月1日からのスタートとなるため、ニーズがどれだけあるのか見込めない部分があるので、国の手引きの算定方式どおりに算出したところである。

◎ こども誰でも通園制度が新設されて今後どうなっていくのか、私も非常に興味を持っているところである。

本制度については、子ども1人当たり月10時間までの利用ということなので、制度を利用したい方がどのような形で使うのかということと、家から通える適度な距離でないと預けに行くことすらままならない形にはなるかと思うので、協力いただける施設が受け皿を多く作っておくというのは今後必要になってくると考える。

その他にも、訪問型の事業も新設されたため、子育て等々に負担感がある家庭がニーズによっていろいろなサービスを使い分けるというようなこともあるのだろうと思う。

● 委員から話のあった保育所の協力の件について補足させていただく。

基本的には保育所は保育の必要な子どもを受け入れる形となっており、令和8年4月入所の申込みもこれから受け付ける状況である。

こども誰でも通園制度については、一般型と余裕活用型というのがあり、余裕活用型というのは定員に空きがあった場合に受け入れることができるものである。

保育所にはこども誰でも通園制度について1回説明させていただいており、一部の園では実施してみたいという意向はいただいているところだが、保育所は保育の必要がある方を優先的に入所させる必要があるため、定員に余裕がある状況の中で、改めて保育所に相談してみたいと事務局では考えているのでよろしく願います。

#### 4 その他

● 次回の会議については、令和8年2月又は3月頃を予定している。日時等の詳細については、決まり次第通知させていただく。

|  |                                      |
|--|--------------------------------------|
|  | <p>【質疑・応答】<br/>質疑等なし</p> <p>5 閉会</p> |
|--|--------------------------------------|

|             |   |          |
|-------------|---|----------|
| 会議の公開・非公開の別 | <input checked="" type="checkbox"/> 公開<br><input type="checkbox"/> 一部公開<br><input type="checkbox"/> 非公開<br>※一部公開又は非公開とした理由<br>( ) | 傍聴者： 0 人 |
|-------------|---|----------|

|              |   |
|--------------|---|
| 会議録の開示・非開示の別 | <input checked="" type="checkbox"/> 開示<br><input type="checkbox"/> 一部開示（根拠法令等： )<br><input type="checkbox"/> 非開示（根拠法令等： ) |
|--------------|---|

|       |                         |
|-------|-------------------------|
| 庶務担当課 | 子ども家庭部 子ども政策課 (内線：175 ) |
|-------|-------------------------|

(日本産業規格A列4番)